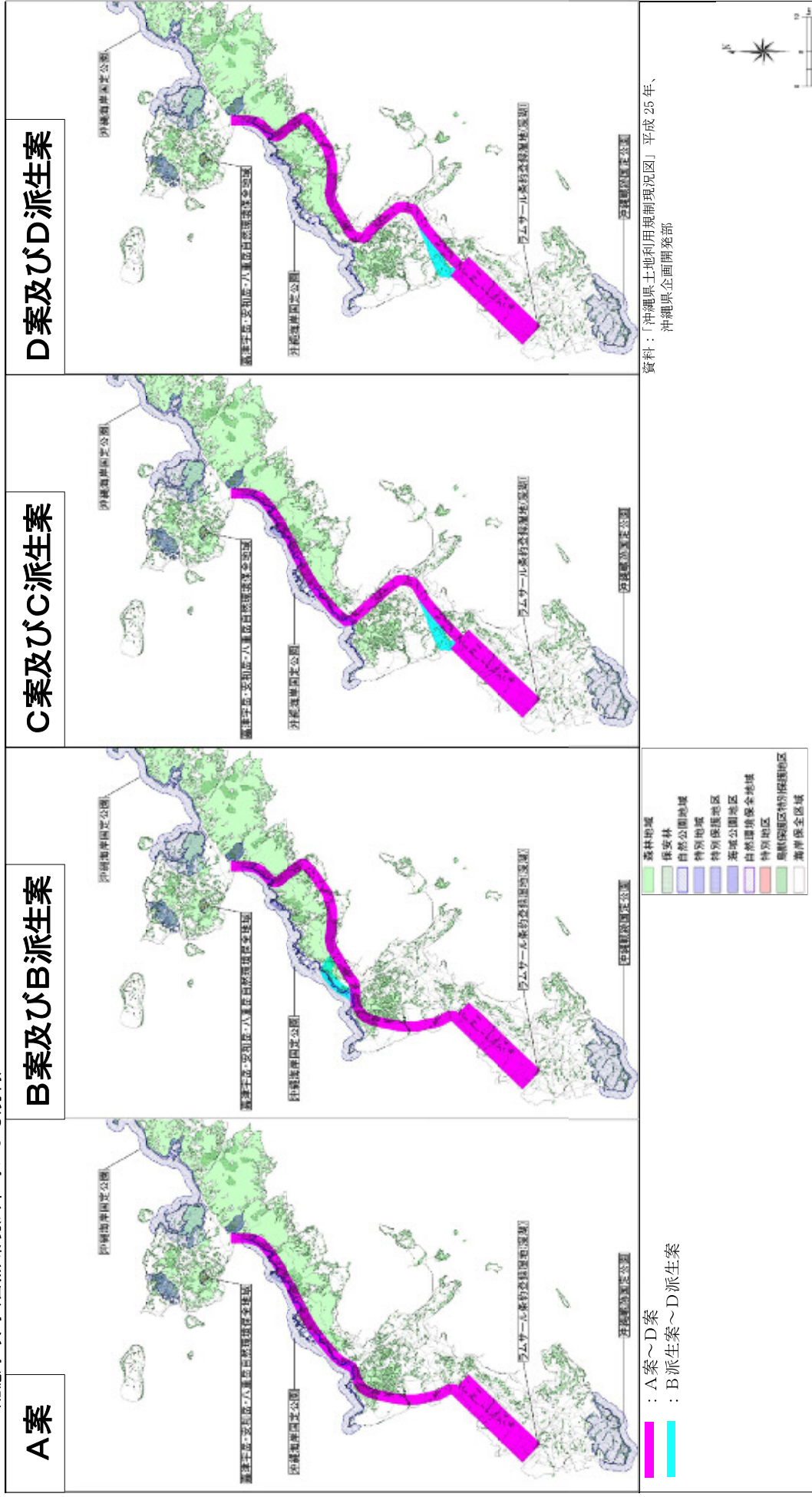
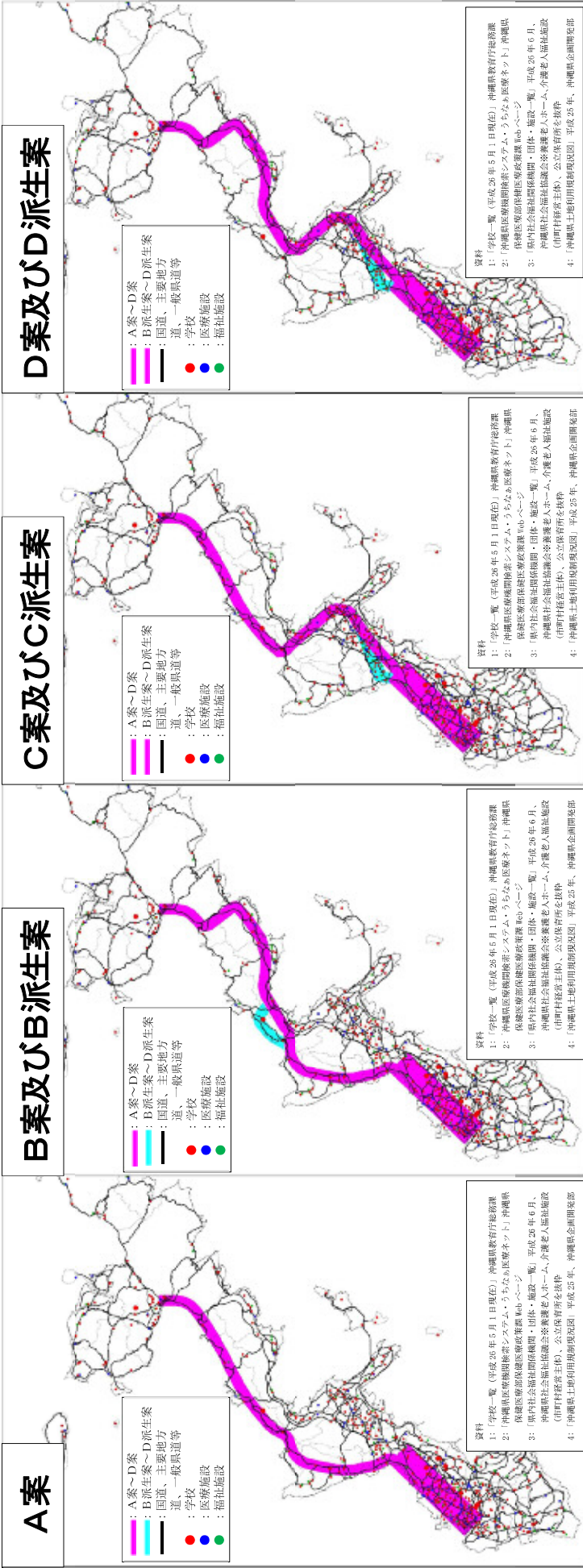


2-1-7 配慮事項等(自然環境法令等による規制)



2-2 生活環境 2-2-1 騒音・振動



【環境保全対策事例】

○軌道に係る保全対策例

騒音
（在来線）車輪フラット研削、滑走防止システムの導入、主電動機の形状変更、防音車輪・車庫の軽量化、車両格蔵庫の低騒音化、（軌道）ロングレール化、レール継目形状の改良、レールマット、弾性分器化、さしり音防止、（構造物、高架橋/鋼橋）防振マット、防振スラブ、弾性分器化、さしり音防止、鋼橋における桁部材の制振、（遮音）防音壁；逆し型式・嵩上げ式、干渉型式、軌道面吸音；植生施設、枝ぶりが良い常緑樹の植生帯、（住宅）ダブルガラス/多重遮音壁、壁面緑化

振動
（鉄道沿線）防振車輪/防振スラブ、振動遮断、（遮音）防振溝/防振壁、（住宅）防振/制振/免震/耐震等建築物

○車づくりに係る保全対策例案

騒音
（鉄道沿線）住宅専用地域に隣接した路線を通ずるは避ける、駅周辺沿線の暗騒音への付加低減、（建築物）外壁をできる限り材料や吸音材の使用、壁面緑化・風化低減、（緑化）の導入によるヒーローランド現象や音環境劣化の回復、新築建築物に対しては、防音機材（建築環境総合性能評価システム（CASBEE）の導入、ハウジングの配置、（土地利便）煩悩指定の見直し

振動
（鉄道沿線）都市部近郊では、防振溝/防振壁の設置、必要であれば地盤改良、（建築物）防振/制振/免震/耐震等建築物、（土地利便）地盤を構成する土質・地質等の特性把握

○対策検討

- ・在来線の騒音・振動の既存調査結果を参考にしながら対策の検討を行う。

○施工・維持管理

- ・鉄道新設の際には、「在来鉄道の施設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針」（平成17年12月、環境庁（現国土交通省））を遵守し、施工・維持管理を行う。

【道路交通騒音】

No	測定地点	道路名称	道路幅員(m)	測定時間	等価騒音レベル(L _{eq})
12	浦添市前田3丁目23	沖繩自動車道	4	66	58
16	浦添市地原3丁目9	国道329号線	4	68	62
17	浦添市知花5丁目14	国道329号線	4	72	67
18	浦添市知花2丁目4	国道329号線	4	68	62
19	浦添市比羅幡5丁目2	国道329号線	4	71	65
21	名取市江洲381-1	沖繩県林道	4	65	59
23	北中城町宇野手50-3	国道55号線	4	67	60
30	北中城町宇野手20番地3	県道223号線	4	66	60
32	北中城町宇野手40番地1	国道329号線	4	72	66
33	北中城町宇野手40番地1	国道329号線	4	67	61
35	中城町伊波5947-5	国道329号線	4	73	66
36	中城町伊波5947-5	国道329号線	4	66	60

出典：「環境白書平成27年度報告（平成28年2月）主として国及び県道の中から4車線区間となる地味を採挙